

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

時流は時勢を変えうるか

山本 和夫

2

社会党の絶好の出番到来

改憲路線との明確な対決こそ党再建のみち

3

「自らの権利は自らの立ち上がりから」

6

修正判定を勝ち取る！

9

連合「春闘」では生活は守れない

11

統一ドイツのナシヨナリズムとグローバルリズム

14

現在、「東独」事情

18

好評発売中

『紙ひとえの選択―国労鹿児島一万分の一の記録』

旬刊 社会通信

NO. 528

一九九三年一月二日

一九九三年一月二日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

時流は時勢を変えうるか

社会党の絶好の出番致来——山本和夫

金丸・竹下・佐川の国会喚問では、いらいら、腹立つばかり。いよいよ本番、竹下登場、それを向かえ伐つ野党、格闘技を見るおもいでテレビにかじりついた。

竹下のいんぎん無礼な答弁、野党の追及も一押し足らず。妻が云うことには「言語明瞭、意味不明だ」という。そして、「質問も失問だね、パンチがないね、そこだ突っ込め」と興奮する。しかし、期待した喚問も空しく終わった。

参議院では、衆議院の二の舞をしないでどうと期待したが、隣のばあちゃんが「やんなっちゃうな五億も貰って二〇万の税金か」という。税金と罰金を勘違いしているらしい。「あれは罰金だよ」というと「うーん」とうなずく。妻がまた「こりゃ芝居だね」とポツンと言った。庶民の聞きたいことをグサリとやってくれないもどかしさが、国民をいらいらさせている。僕もその一人である。かくして、宮沢政権は勿論のこと、自民党も野党も国民からの信頼は全く失ったと言ってもいいのではないか。十一月三十日のテレビでは、宮沢首相の対応不信が九七%に達した。また解散になれば選挙に行くか、の問いに五六%が投票に行かないと答えているという。

いま、政治不信は、りよう原の火のごとく広がっているが、野党第一党の社会党に対する期待はない。国民の眼は、「どっちもどっち」だと考えている。社会党の一部（ごく少数だが）にも黒い霧の噂がトンでいる。残念だが僕の周りでは、「社会党よ頑張つて」という声はない。しかし、ここで社会党が大衆の先頭に立たなければ社会党の存在はない。大衆を誰がリードし、組織するかがこの鍵を握る。

かつて、政治危機は何回かあった。すべて、自民党の起こした政治汚職と政治的なエラーである。ロッキード汚職、リクルート汚職、共和汚職、そして今回の佐川・皇民党事件、売上・消費税、PKO等などである。いずれの闘いも、少数野党のために、国民の期待を満足させ得ないで残念にも終わっている。これらの問題に関係した何人かは、復権している。日本人の政治感覚の体質に「みそぎ」の思想がある。政治家がどんな悪事を犯しても再選されれば罪は消えると思ひ込んでいる。庶民とはかけ離れた考えである。これらの問題に関与した政治屋は、またもや同じ道を辿るのだからと考えるのとゾツとする。

いまや人心は、政治から離れ、政治不信だけが日本全土を覆っている。今回の事件で、復権を許さない国民運動を徹底すべきだと考える。そのためには、彼らの選挙区で、社会党を中心に大がかりな国民的な闘いを組織することだろう。時勢は、汚職、腐敗、金権政治に、右翼、暴力団とのファシズム体制に、バブル崩壊後の資本の合理化政策、労働組合と資本との癒着と働く大衆を逆なですることばかりである。

この大衆の怒りと不満を組織しうるのは、日本社会党以外にない。ここで、社会党の絶好な出番が到来した。この好機を逃してはいけない。国民大衆の期待はここにあるのである。もしも、社会党が大衆を組織することが出来なければ、大衆から見放され、金権政治の温存を許してしまうだろう。同時に、保守二大政党論・民間政治臨調なるものの餌食となり、社会党解体が、資本の迷惑どおり内部崩壊が急速に進むことになる。それを許してはならない体制作りを急ごう。

改憲路線との明確な対決こそ党再建のみち

——山花新委員長への期待と注文——

十数万の党員は関係ない委員長選び

日本社会党は、遅きに失した田辺委員長の辞任を受けて山花貞夫書記長が新委員長になることになった。結党以来の党内の危機のなかにあってこんな委員長の選び方でよいのか、派閥談合による「タライ回し」に過ぎないではないか、などの一般党員の悲痛な叫びが聞こえてくる。ひとにぎりのいわゆる三宅坂と永田町の議員族と本部書記局（党閣僚ともいう）によって党首が決まる党の体質（党内民主主義は憲法と同様に形骸化している）からは、党全体の団結と前進のための指導性は生まれえない。十数万の党員の関係ないところでは、委員長はつくられている。

全党を指導する委員長に対する信頼が党員のなかになければ指導力のある委員長は出ない。若いか、マスコミ受けがよいとか、前委員長が推せんしているとか、というようなことは政治権力の獲得をめざす政治運動にとってはあまり役に立たないのである。今の社会党の委員長に必要なものは、政治哲学であり、勤労国民の側に徹底的に立って財界・自民党と明確に対決できる気概をもつ人物である。残念ながら田辺誠委員長はこの点で大きく欠けていたといえる。それでは山花委員長に期待できるのか？ 山花委員長論の前にまず何故田辺委員長は退陣せざるをえなかったのか。若干の総括を試みよう（本誌・「政権研究班」の諸論文参照のこと）。

田辺委員長辞任の背景

「田辺委員長では、夏の都議選も次の総選挙もたたかえない。後は誰でもよいから替わってくれ」という声というか話というかが党内の議員のなかに流れだしたのは、参院選が終り、臨時国会（佐川国会）が開かれた頃からであった。一見無責任な口コミだが、そのときすでに田辺委員長への党全体の信頼は失われていたことになる。もともと土井前委員長のもとで副委員長だったのだから、土井氏に統一自治体選挙の責任をとらせるなら田辺氏も辞任すべきであった。それが逆に委員長になった（統一自治体選の責任をとって辞めた土井氏には、山岸連合会長ら右翼労働組合幹部からの横車や政構研幹部の反憲法的言動にイヤになったのが土井辞任の真実であろう）のであるから、参院選の大敗北には当然責任をとるべきであった。

参院選の敗北は単なる選挙における敗北・後退ではなく、田辺氏と政構研の政治路線・社民勢力の結集の敗北であった。また山岸連合会長等「江田・金山」グループの「保革大連合」の敗北でもあった。革新政党の革新のユエンは、一つの大きなたかひや運動の区切り際に際して総括を行い、その成果と反省を明確にすることである。指導上の反省点が多かったり、指導上の大きい誤りがあれば当然責任をとらなければならない。田辺山花ラインの執行部にはその視点・政治姿勢がないのである。

あれだけの大敗北をした参院選後にもかかわらず総括（党再建のための）を行う臨時大会も開かなかつた。そして時期はずれの年末に中央委員会を申し訳程度に開いたわけである。このような経過のなかでは中央執行部への不信任は増幅するだけである。何故各級機関の論議を避けるのであろうか。田辺執行部は党改革と称して、基本政策の事実上の改変と党大会を二年に一度とするなどの党内デモクラシーの拡大ではなく縮小と空洞化の方向に党組織を推進した。そこから革新の組織政党としては致命的欠陥になる議員政党（議員が多くなるのはよいが、議員でなければ社会党にあらざりというような特権をもつ。例えば国会議員即大会代議員など）、選挙第一の党（選挙を重視するのは大切だが、日常活動、地域・住民運動が軽視又は無視される）になってしまっている。

党員の資質は党にとってきわめて重要であることはいうまでもない。いろいろの運動を党員が先頭に展開することで国民大衆に党を理解させ、支持を拡大してゆくのであるが、そのとき党員が運動の推進役として事務局を担い、又は指導者として活動しなければならぬ。いうまでもなくそのいわゆる活動家が量的に多く、質的に高ければ党勢の拡大が促進される。この活動家の結集、育成をはからなければ、議員をつくるための活動力は大きく強くはならない。したがって政権をとるということであれば、党の活動家、行動的支持者の拡充につとめることは絶対に必要なことである。

ところが社会党は苦勞して（財政的にも）活動家をつくる努力をほらわらない。前記のように機関（大会や中央委、そして執行部）を充実させるなから活動する力が生まれてくる。田辺氏と政構研、すなわち右派の人達は、現実主義で政権の獲得できる社会党といながら実際はそのための努力と活動をしようとはしないのである。党員を増やすとはいいがそれは労組からの集団入党であって、一人一人は党員であるという意識も自覚もなく、新報の購読料を含めて党費が五〇〇円―千円という党員がかなり存在している。入党は集団でも全県に広がっている職場で働いているのであるから職場のある地域総支部に所属すべきであるのに県庁所在地の組合事務所（例えば県支部とか地本とかの）に一括して党に所属するという事になっている。これでは組合内の派閥活動は可能であっても党活動は実際問題としてできないのである。「協力党員」は何もしなくてもよいことになっている。労組は何のために社会党員を増やすのか、主たる目的が参院選挙の比例区候補を出すためである。党勢拡大には何の役にも立たない。しかしそれでいてこの水ぶくれ党員にも「委員長選挙」では投票権があるのである。これでは、護憲の党、勤労者の党としての日本社会党を強く大きくして政権をとろうと考えて入党した若い活動家党員は、自分の党を愛する情熱に水をかけられる思いでイヤになり、党活動から遠のくのである。

現状でも問題の多い社会党、路線上も組織上も欠陥だらけのこの党をもっと悪く変えようとしているのである。基本政策はすでに論じてきたように、社会党の側から創憲Ⅱ改憲の方向が、財界・自民党政府にスリ寄って出されつつあるのである。社会党という党名も第二保守党にふさわしいものに変えようとしていたのが田辺委員長体制であった。

そしてさらなる田辺氏辞任の原因は、国対政治（これは政府自民党との裏取り引きのなかで国会対策が行われてきた、議会制民主主義にとっての最大の欠陥 批判のターゲットであったことである。自民党の黒いボス・金丸信氏との「クサレ縁」が「佐川疑獄事件」

追及の社会党の足を引っ張っていたことになり、社会党不信を増大させた。「田辺批判」は前号で本誌が取り上げたように、マスコミとしては田中角栄氏を首相の座からひきずり降ろした「文芸春秋」（月刊誌一月号）で森田実氏（評論家となっているがもともとは山岸連合会長の系列で田辺氏とも親密な同志である）によって行われた。このことは政構研や連合右派幹部のなかの対立を意味している。この点は後日分析することにして山花新委員長への注文に移ろう。

山花新委員長に期待するもの

前述の田辺氏が委員長を辞任した理由を検討し、それを反省の材料にしてもらえばこと足りるのであるが、山花氏にはかつて「戦後派」といわれたドライな面があり、一般黨員の思いや願いが理解されないきらいがあるので次に列挙することにする。

(1) 委員長交替の日程やすめ方を田辺氏は自分の都合（派閥的な意図も含めて）で決めて行った。事実上の「指名」である。このことは山花委員長の選出は社会党全体の「総意」によって選出されたことにはなっていない（年末年始の時間のないのを田辺氏は利用したと報じている新聞もある）。田辺氏が山花氏にやらせようとしている（いわゆる院政的に）のは基本政策の見直しであり、近い将来の政界再編に対応させようとしていると見られる。社会党に「院政」があつてはならない。この点山花氏は主体性をもててであろうか。政界再編＝保守二党論に組みしてはならない。

(2) 山花氏が立候補の際発表した「公約」の「創憲」論は「改憲」への道を拓く危険性を内包している。ことに安保・自衛隊を容認する「安全保障基本法」を制定しようというのは護憲の党・社会党に受け入れるわけにはいかない問題点を含んでいる。まず何よりも党内外の論議をつくすべきである。これだけ空洞化されている日本国憲法をほんとうにとりもどすたかいかこそ展開すべきであつて、「憲法の完全実施」こそこれからの日本政治の基本であろう。

(3) 山花氏は党活動の現場に関係なく党内で幹部になつてゐる。このことは悪いというのではなく、その体験をこれからどうもつかが重要である。第一線活動家黨員からじっくりと話を聞き、討論する姿勢が必要であろう。どうも答弁技術的傾向が山花氏の話には多い。そこには事務屋としての山花氏はあつても、重い指導者としての力は出てこない。リーダーシップは一朝にしてできないが「運動」への誠実さがほしい。弁護士出身の国會議員は増えたがその大部分は右翼的な言動、自民党・財界寄りの言動で党にある法（ルール）を勝手に破つてゐる連中が多い。山花氏の指導性に期待したい。

(4) 山花氏への批判は決して小さくはない。それは書記長としての田辺執行部への批判に對する責任、かつての都知事選、新潟知事選での指導性の欠如、日中のゴルフコンペ（国会が開かれていた）への参加、他党幹事長・書記長らとの外遊参加などへの批判もある。委員長としてキゼンとした出処進退を求められている。

(5) 執行部人事で政構研に妥協し過ぎると身動きがとれないようになる。公平、公正な人事（派閥は解散させよ）を望みたい。

（社会通信政権研究班）

「自らの権利は自らの立ち上がりから」

—— 郵政人事院公平審闘争の位置 ——

人として生きる権利

1 郵政人事院「公平審」とは

この間他の雑誌、パンフ等で全通の「公平審闘争」と闘う仲間から呼ばれている闘いは、正確に言えば今日全通と言う労働組合が主体となつて公式に闘っているケースはない。「全通〇〇支部公平審闘争委員会」等呼称していても言わば独自で使っているにすぎないので。その理由は簡単で今日の全通信労働組合は人事院公平審闘争を権利回復の手段としては使っていないのです。ですから今日闘われている全国各地（とくに関西）の公平審闘争はまったく個人が、あるいはこれを支える仲間による自力の闘いと言つてよく、労働組合おほかえの闘いではないのです。もつとも今日全通各級機関からこの種闘いについて、「全通と省との労使関係を阻害するもの」として一定の圧力が陰に陽に省および労組より個人および支持組織に加えられているが、本来の筋から言つてこの制度は「人事院不服申立て制度」と言つて懲戒処分（戒告以上）が出されれば、国家公務員法第九十条および人事院規則十三―一の規定により被処分者は不服申立が出来るようになっており、この点からしても個人及びこれを支える仲間が公平審闘争を行なうことに、何人も異議を唱える筋ものではないことをまずおさえておかねばなりません。従つて今日闘われている人事院公平審闘争は、正確に言えば郵政人事院闘争と言うのが正しい位置付と言えます。

2 人事院公平審制度とは何か

先にもふれましたが国家公務員が「本人の意に反して」処分を受けた場合、民間労働者のように即裁判所等へ訴えることはできない制度（行政前置主義：国公法第九二―二。まず人事院へ不服申し立てを行ない合否どちらかの決定があつた後でないといけない）となつております。いわゆる懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）や降給、降任、配置換、配転等も対象となります。不服申し立てのあらましは別記の通りです。

なおこの制度はあくまで人事院という行政機関が行なうものであり、その特徴は、いわゆる「法に照らしてどうか」という事での判断が基準となるため、その法の適用に著しい誤りがあるとか事実誤認がポイントとなつており、「なぜその行為に及んだのか」との原因、追及と言うより事実認定が中心に争われていると言う限界性があります。

3 郵政人事院公平審闘争の歴史（概略）

人事院公平審闘争、すなわち国家公務員法第九〇条及び人事規則一三―一の規定により国家公務員が当局より処分を受けた場合、「その処分に不服あり」と申し立てを行ない争いを起こすことです。このようなたたかいを起こすようになり、とくに関西の仲間内では「全通の公平審闘争」と言われ、注目されていますが、この人事院不服申立制度を活用し、たたかってきたのは、決して最近の事ではありません。承知しているかぎりでも全通東北

宮城地区宮古地方支部（一九六九年二月二四日）における荒瀬宮古局長（前近畿郵政局長）による午前八時を二分過ぎでの更衣による賃金カット、年休請求で課長に十六分間抗議等で「戒告」処分が出され、これに対して不服申立てを行ない争ったケース（処分妥当の裁決）。一九七三年十一月二十日広島中央支部における七三春闘、休暇（年休）闘争に対する年休取消戒告処分に対する不服申立て（取消）、そしていわゆる全通反マル生闘争に対する四・二八処分（一九七九年四月二八日）に対する不服申立てと、まさに全通労組自身から自らの権利闘争としてたたかってきた歴史があります。

しかし、反マル生越年闘争後の一九七九年十月二八日、いわゆる「一〇・二八確認」以降、労使の共通認識（事業発展があつてこそその労働組合）が双方で確認されて以降、「団交重視路線を取る」との名目のもと、職場闘争（いわゆる大衆参加闘争路線）は排する方針が確立され、その後、権利闘争の一環としての人事院公平審闘争は、個別に行なうケースはあつたにしても、機関としては「やらない、やらせない」体制が確立しました。従つて、その後は職場闘争関連での不服申立ても減少してきました。

しかし、一九八七年十月三十一日に鹿児島地区鹿児島東支部牟田書記長への分限免職処分への人事院不服申立てを教訓にして、関西でも一九八九年三月二四日の東灘局で起きた、年休、病休等の当局の攻撃に組合員が抗議したとして、停職、減給を含む三十人が処分を受けたことに対して不服申立てを行ない、これをきっかけに次々と各職場から人事院不服申立てが続出してきている状況にあります。そして今日争われている主な事案は、関西では次のとおりです。（順序不同）

- 1、京都左京局事案（同和、人権対策への当局姿勢を強制配転と関連して講演会場で発言。妨害したとして戒告処分）：シリーズ終了
- 2、大阪、吹田千里局事案（当局の一方的同和対策に研修会場で異議を申立てるも妨害、抗議として戒告等処分）：処分承認、敗訴したが裁判闘争へ
- 3、兵庫、東灘局事案（年休不承認に抗議として処分。「早帰り」をさせたとして処分）：現在も継続中
- 4、灘局事案（貯金外務より集配外務への強制配転）：シリーズ終了
- 5、〃〃（時間外に職場でコーヒーを飲み、もって仕事を妨げた点へ抗議として戒告処分）：審理未程
- 6、尼北局（庁舎内無許可集会の指導責任として、減給、戒告処分）：現在継続
- 7、川西局事案（職場慣行是正に対する抗議として減給処分）：審理未程
- 8、尼崎局事案（要治療者の貯金より郵便への強制配転）：審理未程
- 9、神戸中央局事案（貯金より輸送課への強制配転に抗議して減給処分）：審理未程
- 10、神戸貯金局事案（慣行は正の一方的当局対応の是正求め所長室へ申し入れの行為を抗議を主として減給、戒告処分）：シリーズ終了
- 11、明石局事案（鉄片のようなもので暴力をふるおうとしたとして停職一カ月処分）：現在継続
- 12、香寺局事案（いわゆるコーヒータイクを取ったとして、そして抗議したとして戒告）：シリーズ終了

- 13、大阪、生野局事案（氏名札、強制着用に際してのミーティング時に抗議したとして減給、戒告）：シリーズ終了、一部勝訴、減給から戒告へ
 14、摂津局事案（保険から集配への強制配転）：審理未程

人事院公平審闘争の位置

先にも述べましたが、公平審闘争の歴史は古く、全通労組も権利回復のたたかいとしてこのたたかいは行なっていたわけで、今日私達の中で注目されている公平審闘争は、過去全通労組が関わり行なっていた態様とは異なる形でのなかで、現在たたかわれている点に大きなちがひがあります。その上でなぜ関西を中心にして従来と異なる形での、いわゆる守る会方式や闘争委員会方式による職場と地域を中心とした公平審闘争がたたかわれているかです。

一番のきっかけは、兵庫東灘局における三十人におよぶ大量処分、そしてその原因が当局の不当な病休制限、いやがらせに対して、当局もこれを認め一定謝罪しているにもかかわらず処分がされ、これに対して上部機関へ申し入れを行なったが、「勤務時間中に抗議するのが悪い」とのことで取り上げられず（処分に対する犠牲者救済申請）。しかし、このままでは「納得できない」との被処分者の気持ちを踏まえ、当時鹿兒島の地で分限免職をうけ、全通の機関がたたかわらない中で、守る会を結成し、たたかいを起こしていることを聞き、交流を行なう中で、不安も多かったが守る会による公平審闘争を踏みだしたわけです。

この事がまた大阪生野局（一九九〇年八月九日）の処分に対する人事院公平審闘争へつながっていく中で、その後はこのたたかいへの不安もやわらいでいき、今日のような多くの公平審闘争が行なわれるようになってきています。そこで今日までの公平審闘争をたたかってきた中での今日段階までの教訓的点を報告し、私たち（郵政）の仲間の公平審闘争の位置について考えてみたい。

- (1) 郵政事業面での近畿の後進性からの脱皮をはかるため、近畿に対する省の強権対応がでてきた。
- (2) 職場における権利闘争への処分攻撃も全通路線からの踏み出しとした上部機関が、不当処分への反処分闘争や組合員の財政的保証をしないなかでも「このままでやらねばなしでよいのか」との仲間の怒り、他労組等からの支えもあり、職場の仲間自らが立ち上がるすべとして人事院公平審闘争を受けとめるようになった。
- (3) 公平審闘争の方法が、経験者が増える中で「やれるものだ」との自信も生まれ、働く者の立場に立つ弁護士との協力もあり、拡がりが出てきた。
- (4) これらのたたかいは、従来の指令待ちの運動スタイルを見直していく大きなきっかけとなった。以上のような成果を確認できる一方――
- (5) 「だれでもやろうと思えばやれる」との思いが、公平審闘争で「うさばらし」とのけったくそ感情に火をつけ、安易な公平審至上主義的な面を形成した。
- (6) 傍聴体制への拡がり一部公平審事案を除き、圧倒的結集を勝ち得ていず、職場の仲間とのミゾが感じられる。

(7) 複数人員の闘争団の内部団結、各自の思いに格差が生まれ闘争への関わりに強弱がある。

(8) 守る会方式で組織内外の仲間連帯共同闘争をめざしてきたが、やはり守る会がお客さんになっている面がある。と一方での弱点も見えている。

以上から言えることは、今日の私達の公平審闘争の位置は、いわゆる指令待ちスタイルから「自らの権利闘争は、自らの立ち上がりから」との権利闘争の基本を本気で実践する場となっていると共に、一方で職場での大衆との接点を確認した上での大衆闘争のひとつのスタイルと考えるならば、今後、改めて公平審闘争の意義を再確認し、まさに「仲間と共に」進めねば、逆に仲間との意識のギャップに付け込まれ、私達が孤立するケースもでてくるのではないか。今日の公平審闘争に関わつての今日時点での思いです。なお今日、全国的な公平審闘争等郵政人権闘争の共闘交流のため、郵政人権全国連絡会が結成されていますが、少し活動が弱まっているので早期の再開を期し、役割を果たしていくこととします。

今後の課題と展望

私は人事院公平審闘争をこの制度の限界性を承知しつつも今日的な情勢の中での位置付としては、労働者自らの立ち上がりによる権利意識の前進、さらにはこの闘いに結集する仲間の大衆闘争としての拡がりを大切にしたいと願えばよいと考えています。しかし本来この種事案は、まさに労働組合自らがその役割と性格からして行っていくべきことです。

そしてさらに言えば多くの不服申立て事案が被処分者の敗訴に、結果なっている事実を見た場合、そこに「君達は労働者にあらず」との、いわゆる上命下服の古い特別権力関係論がどっかりと横たわっており、この事の解消なくして私達の真の勝利はないのではないのでしょうか。まさに憲法に反すると言わなければならない国家公務員法（「職員は上司の命に服すること」等）体系の改正をめざした立法闘争と、これを実態化させえる職場大衆闘争が私達の明るい展望をもたらず鍵でもあり、まさに今後の大きな課題でもあります。

（郵政人権全国連絡会 丸川権一）

修正判定を勝ち取る！

—— 人事院公平審大阪生野局第一次処分事実 ——

一月三十日に全通城南支部（生野、東成、天王寺の三分会で構成）は、年末始の「三六」交渉を行ったが、当局の不誠実さあまりない態度に午後十時過ぎ、交渉を打ち切った。ぐったり疲れて午後一時半位に帰宅すると、人事院から公平審査の判定結果が届いていた。早速それに目を通すと、まず始めに正文が書かれてあり、四名の審査請求者の内一名の懲戒減給を懲戒戒告に修正するとの内容を見て、それまでの疲れが一遍に吹っ飛んだ。

人事院は当局の処分の一部不相当を認め、修正判定を下したのである。

近畿郵政局は一九九〇年五月二四日付、近畿郵政局報で「氏名札の着用について」とい

う「達」「通達」を發出した。それを受けて管内各局では、六月から一斉に氏名札の全員着用強制に向けての職員周知が行われた。そのさい生野郵便局では、全通生野分会との事前の労使折衝において「職員から質問や意見が出されたら丁寧に答える」旨の当局回答がなされていた。にもかかわらず当日、第一集配課長が質問を振り切つて移動しようとしたため、ある組合員が質問を聞いてくれるように求めたところ、課長はいきなり大声で「現認しておけ」と側にいた副課長らに命じた。郵政の職場で管理者が「現認しておけ」と言えば、後日処分を出すということであり、管理者がその言葉を発することに對して簡単に聞き流すことはできない。従つてそれを聞きつけた組合役員や周囲の組合員が、その課長に對して、現認発言の取消と事前確認通りの職員周知のやり直しを求めた。しばらくやり取りが続いた後、課長は自らの非を認めて職員周知をやり直した。

ところが二カ月後、氏名札の職員周知をめぐる職場を騒然とさせたということで、減給が三名、戒告が一名（以上が第一次処分事案）、訓告が二名。更にこの時の処分を貰う態度が悪かつたということで、一二月に入つて戒告が四名（第二次処分事案）、訓告が二名という不当処分を強行してきた。

このような不当処分に對して全通生野分会や全通城南支部は、上部機関に全通の組織を使ってたたかえるよう要請したが受け入れられず、やむなく個人加盟の「守る会」（年会費二〇〇〇円）を結成して、反処分闘争（人事院公平審査）をたたかていくことにした。「守る会」には全通生野分会のほぼ一〇〇％の組合員が加入してくれ、社会党生野総支部や総評生野地区センターの支援も受けながら、今年一月に「反論書」を提出、二月と五月には延べ六日間の口頭審理で証人尋問を行い、十月末には最終陳述を提出していた。

公平審闘争をたたかてきた成果として今言えることは、反論書を作成するために、処分の背景にある郵政合理化の変遷を改めて学習することができたこと。「守る会」への職場オルグを通じて、組合員との結びつきを強めることができたこと。他の郵便局や地域の仲間を支えられてきたので、逆に生野の職場以外にも目が向くようになったこと。社会党が一緒にたたかってくれたこと。職場で威張っている管理者が、証人席でオロオロしている姿を見て、請求者も組合員も元氣になったこと等。

人事院は中立的な装いをまもつていても、本質的には体制側の機関である。その人事院をして、一部ではあるが処分の修正を勝ち取ったことは、この後に数十件続いている近畿の各公平審闘争（生野の第二次事案も含む）に明るい展望を示したと言える。近畿郵政局に一矢報いることができた。

パンフ購読のお願い

☆「反処分の火花」——大阪生野第一次処分公平審闘争の記録 一部八百円

申込先 大阪市生野区林寺四一〇一二五 平田 基一 宛

FAX (TEL兼用) 〇六一七三一―二二〇〇

連合「春闘」では生活は守れない

——九三春闘をめぐる連合、日経連の見解——

九三春闘は戦後政治の新段階と、深刻な複合不況のもとで展開される。戦後政治の新段階というのは自衛隊のカンボジア派遣の強行によって、遂に戦後日本の平和と民主主義の根幹であった平和憲法体制が現実には破壊されている状況を深刻に受けとめなければならぬということである。しかしこの反動を強行した自民党内閣と暴力団との密接な関係、その背後に動いた五〇〇億ともいわれる黒いカネのスキャンダルが暴露され、いまや国民の政治不信が極に達している状況は、九三年が新たな変革の出発点となる可能性をもつ年であることを示している。

この一方で不況は一段と深刻化している。最新の国民所得統計速報によれば、九二年の第三、四半期（七—九月）の経済成長は前期比でマイナス〇・四％、年率換算でマイナス一・六％という予想以上の大幅なマイナスであった。マイナス成長は前回の円高不況時の八六年—三月期以来のことである。

日本の平和と民主主義の根幹である憲法体制の破壊といかに闘うか、当面する国民生活の防衛のためにいかに闘うか、が九三春闘の重要な任務であることはいうまでもない。ところが労働側の九三春闘の準備段階の取り組みをみると、九三春闘は春闘史上最悪の結果になりかねない状況を呈している。以下、連合の取り組み状況をまとめてみた。

連合の要求づくり

労働側の最大関心事は連合、産別、企業連幹部まで含めて景気動向に集中している。連合のシンクタンクである連合総研が発表した「九二年経済情勢報告—人間中心社会の基盤構築にむけて」によると、「政府の総合経済対策（十兆七千億の補正予算）が円滑に実施されることを前提に、不況は九三年三月を底として、九三年四—六月期から拡大過程に入る」としている。在庫調整に限ってみれば多くのエコノミストもほぼ同様の見方をしている。

九三年度から回復といっても、春闘のさなかの一—三月が不況の底というのでは、労働組合の「縮み志向」はさけられない。ことに企業収益の悪化（十七年ぶりの大幅減益、九三年三月期も減益予測のため初の六期連続減益となる）は企業別労働組合の最大弱点である。

こういう経済情勢のなかでの要求づくりである。連合総研は前記報告で、新計量モデルによる九三年度経済の展望として、賃上げ三％、五％、七％、九％の場合のシミュレーションを行い、三％の場合はナベ底不況、九％の場合は物価上昇が心配だとして、五％から七％の賃上げが、バランスのとれた成長をもたらすと推察している。これにより九三年度の実質GNP成長は三・六％—三・八％、個人消費は二・七％—二・八％上昇、民間設備投資四・四％—五・七％アップ、消費者物価上昇率は二・七％—三・四％アップとなり、一人

当たり雇用者所得は三・八％—五・〇％増加となると試算している。

五％—七％という数字は、要求ではなく、あくまで実現目標だが、多くの単産は要求基

準と受けとめてしまう。

これをうけて連合は第一〇回中央委員会(二一・一九)で次の要求目標を決定した。

一、賃上げの要求目標

- (1) 組合員平均賃金二七万八〇〇円(二二九八組合、三二一・八万人、三五・八歳、一四・七年勤続)を基準に「七%を中心、二万円以上」とする。額重視で取りくんでいく。
- (2) 個別賃金目標 ①高卒三五歳、一七年標労、三一万九〇〇円、②高卒一八歳初任給、一六万一〇〇円、③参考水準、高卒三〇歳、一二年標労、二七万二〇〇円
- (3) 全ての構成組織は九三年度には内外割増し率の引き上げを要求する。

二、労働時間の短縮

- (1) 連合の中期五カ年計画「九三年度、一八〇〇時間」の実現にケジメをつけるため、全ての構成組織は「一八〇〇時間達成」の目標年次と九三年度時短目標を明確にした時短協定に取りくむ。

- (2) 時間外労働、年一五〇時間規制の実現、時間外割増し率は九三年一月の第一一回中央委員会で決定する。

- (3) 週四〇時間制を定める労働基準法改正に全力をあげる。あわせて公務部門(市町村)の完全週休二日制の実例化と学校五日制の早期実現をめざして、国民一体の行動を推進する。

三、政策、制度の改善(略)

以上の方針の特徴は次のように整理できるだろう。

- (1) 要求目標について六〜八%ゾーンとする意見もあったが、中央委員会当日の朝、三役会議で七%中心におちついた。JCも二月一日の協議委員会で「七%基準」を決定した。九二年要求は連合、JCともに八%中心・基準だったから、ポイント切り下げている。この点について双方の幹部は、過年度参考物価が九一年度は二・八%であったものが、九二年度は一・九%(政府当初見通し二・三%)にとどまると推定されるので、実質賃金維持では同水準であって、要求の切り下げではない、としきりに弁明している。

しかし企業収益の悪化、不況を意識しての要求切り下げであることは明らかである。

- (2) 要求議論のなかで、定昇は別にして純ベアのみの統一要求とすべきだとの意見が当初有力だったが、中小労組から、中小では定昇利度が確立していないところが多いとの実情を考慮して、従来通り定昇+CPIや生活向上分の要求方式に落ちついた。

ただしこの場合の定昇について、連合は一年一歳あたりの賃金差方式をとっており、その全産業平均は九一年で二・七%と試算しているのに対し、中労委や日経連は二%〜二・二%と算出している。このズレをどうするかが議論になっている。

- (3) 個別賃金重視の傾向は年々強まっているが、今回参考水準として三〇歳標労目標が追加された。これは第三次産業、若い産業の急成長を配慮したことによる。

- (4) 時短要求については、九三年が連合時短五カ年計画の最後の年に当るのでケジメをつけるとしているが、関西の電機大手など一部を除いて九三年一八〇〇時間実現はむつかしいので、新たな目標設定が必要となる。

これについては政府の生活大国五カ年計画に沿って、九六年一八〇〇時間実現に後退し

ている。

産別の動向とヤマ場論議

J・C系単産幹部から共通して聞こえてくるのは「円高不況（八七年）以上の落ちこみ」が強調されていることだ。八七春闘は鉄鋼労連が要求を放棄、定昇三八〇〇円、一・五五％で終った事だ。この年の労働省集約平均は三・五六％。これは春闘史上唯一の三％台安値である。J・C単産の論議をみると、九三春闘はこの轍を踏みかねない危険性がある。

ヤマ場論議はこれからだが、J・C内部では九二春闘と同じ三月第四週の三月二四日（水）の一斉回答を予定して目標を調整している。不況の反撃をうけている電機、自動車、鉄鋼が先行の場合、九二年妥結平均四・九五％マイナスとなることが当然予測される。

これをどのように押し上げるか。その役割りは第三次産業共闘に期待されている。水面下では三月二五日私鉄スト、翌二六日全電通回答などの戦術配置が協議されている。

日経連の九三春闘対策

日経連の恒例の労働問題研究委員会報告は、九三年一月二二日の臨時総会で発表される。すでに日経連は九二春闘直後から着々と準備をすすめて、これまでに「分配率問題等検討プロジェクト報告」（七・二二）が発表され、ついで八月には「これからの経営と労働のあり方を考える特別委員会」の報告が発表されている。

前者は宮沢内閣の生活大国五カ年計画発表（六・二五）に対して、計画の目指す九六年一八〇〇時間実現は到底無理だとクレームをつけたものだ。その主張は当面一九〇〇時間を目標にすすめ、九六年には一九六〇時間程度とすることを打ち出している。

後者は九二春闘を通じて焦点となった日本の労使関係の見直し論に対する日経連の見解をまとめたもので、変えなければならぬもの、変えてはならぬもの、などを整理して提起している。

日経連のキメ細かな対策論議に比べて労働側の対応の立遅れが目立っている。

九三年労問研報告は当初この二つの報告と当面する政治・経済情勢の分析が中心となつて、九三春闘に臨む経営側の態度が明らかにされよう。

経済情勢については「深刻な不況」「オイルショック、円高不況とは形を異にした日本経済内部から発生した構造不況」を強調し、不況脱出のためには「固定費の圧縮、雇用量の削減、労働条件改善幅の縮小」というプロセスがさけられない。これを大上段に主張してくるものとみなければならぬ。

これを基本態度として「ベースアップの余地はない」として当面、賃金の改訂は「休戦」とすることを提唱しようとしている。

政治改革やこれからの経営のあり方についても普及されるだろうか。財界が自民党に金を注ぎこみ、まるで道楽息子に小遣いをやり続けてきた財界自体の責任こそがまず追及されねばならぬだろう。

政治改革について連合が財界と手をくんで（民間政治臨調）推進するような態度では何ら国民の期待にこたえられないことは明らかだ。

統一ドイツのナシヨナリズムとグローバリズム

——現在、「東独」事情——

統一ドイツ、安くない撤去費用

旧東ベルリンのメインストリート、カール・マルクス通りをアレクサンダー広場から自動車で東に向かつて走り、シュトラウスベルガー広場の十字路を左に曲がると旧レーニン通りになる。現在は「ランズベルガー通り」と名称が変更した、ベルリンで一番長いこの通り沿いにはレーニン広場という広場があり、十メートル程のレーニンの銅像が立っていた。

九一年一月二三日、レーニン広場に立つ巨大なレーニン像の撤去工事が始まった。モニュメントとして残せ、という解体反対のデモもあったが、三トンはあるレーニンの頭はクレイン車によって胴体から切り離された。胴体を完全に取り壊すには時間がかかるらしく、しばらくは首から上のない不気味な銅像が二百平方メートルほどの広場に立っていた。この撤去費用も安くない。

ドイツ統一以降、旧東独の遺物を排除していく政策は、社会主義・計画経済の市場経済化という経済面のみならず、ドイツ民主共和国の時代を色濃く残す記念碑や名称などの精神面にまで及んでいる。「東西ドイツ人の心の統一が急務」と声高に叫ばれるのは、過去を消し去ってしまうための理由にすぎない。それは両ドイツ人の心の統一ではなく、旧東独市民が西側に順応しなければならぬということだ。

その月、ベルリンの地方紙『ベルリナー・ツァイツウング』にドイツ統一の陰の立役者であるゴルバチョフのための広場をどこに作るか、という小さなインタビュー記事が載っていた(九二年一月、ベルリンの壁崩壊三周年にゴルバチョフはベルリン名誉市民の称号が与えられた)。

「『アデナウアー広場』を改称すればいい。彼(西独初代首相)もまたドイツ分割を固定化した責任があるんだから」

西ベルリンに住む六十四歳になる年金生活者が言った。

「私はレーニン広場がなくなり、彼の名前が忘れられてしまうのに反対だった。ゴルバチョフはレーニンの理想を引き継いでいたのだからレーニン広場をゴルバチョフ広場にすればいい」

これは東ベルリン、三十七歳の女性公務員の意見だ。同じく公務員の三十五歳の男性(西ベルリン在住)は、

「レーニンの胴体がまだ残っているんだから、その上にゴルバチョフの頭をのっければいいぞ」

この意見に僕は笑ってしまった。通りや広場に、いろいろな偉人の名前を付けたり外したりしている政治家への皮肉ととれたからだ。カール・マルクス通りだって、かつてはアドルフ・ヒトラー通り、ヨゼフ・スターリン通りと呼ばれていたのだ。

「これを機会に通りや広場に政治家の名前をつけるのはやめてほしいわ。改築には無駄

なお金もかかるし、私たちには他にもいろいろな問題がある。どうせ政治の流れが変わったら、二、三年後に『ゴルバチョフ』の名前だつてなくなつてしまふでしょ」

東ベルリンに住む六十歳の工場勤務の女性は言った。

東独の忘却だけがすすむ悲劇

「『どうしてトラバント（東独国産車）は二十年代のスタイルと変わらないの？』『どうして私たちの国より遅れているはずのBRD（西ドイツ）にはシックな自動車があるの？』という生徒からの疑問に、私たち教師は『DDR（東ドイツ）には資源がないから』としか答えられなかった。ごまかしながら教育してきたことに対する罪の意識がある」

三十四歳の歴史とドイツ語の教師、リマ・ハノルドさんは言う。彼女は、旧西独が旧東独の公務員に対して行っている過去の調査（秘密警察と関わっていたか、社会主義統一党（東独共産党）の幹部として活動していたかなどの調査をする）にパスして、今も一四、五歳の生徒に教えている。

東独時代に、社会主義社会の児童組織「ピオニール」は、ベルリンの壁崩壊後すぐに解散した。大人の指導者たちは、七、八歳の子供たちに、解散理由を説明できなかった。イデオロギーの問題など全然知らない子供たちのうちの何人かは、友達と一緒に遊べる場を突然奪われ、ただ悲しくて泣いていたという。

過去がしっかりと説明されなまま、東独の忘却だけが進んでいないだろうか。

かつての「反ファシズムの国」東ドイツからどうして多くの若者たちがネオナチズムに走るのか。それは、東独政治体制が自分たちの過去としてのナチズムを検証することなく、むしろ自分たちを「ヒトラー被害者」か「反ファシズムの闘士」として自己正当化してきたツケが回ってきているのではないだろうか。

ハノルドさんは西と東の生徒を比較して言う。

「西ドイツの子供たちは自分の意見を言うのがうまい。自己表現の仕方が豊かなのだと思う。それに対して東の子供たちはそれがうまくできない。おそらく上からのイデオロギーを無批判に教え、『こう』という疑問は先生に言っても大丈夫かどうか」という本音と建前の二重思考をする癖をつけた我々の教育のせいだと思います」

「難民が俺たちの仕事や住居を奪う。さっさとでていけッ」

そう叫んで難民や外国人を襲う若い旧東独市民には、コミュニケーションしようという姿勢が欠如している。そして被害者意識。外国人のせいで自分たちは失業しているの思いだ。本来の原因はドイツ政府の対旧東独地域対策の失敗にあるはずである。しかし彼らにはそれを見るのができない。

「ドイツはドイツ人のために」

東独が消滅した今、旧東独市民の彼らは統一ドイツに自らのアイデンティティを求めた。しかし、そこにアイデンティティを求められない人々は少なくない。

「東独の経済は最悪だったと『西』はしきりに言うけど、それは全く当たり前。だって西ドイツの経済力と比較すればどこだって低いでしょ。何でポルトガルや他のヨーロッパの国と（東独を）比較しないの。東独だって世界の水準から見れば、そんなにひどくなくなつたと思う」

東ベルリンに住む女の子、アンチェからこんなセリフを聞いたことがある。彼女はベルリンの壁崩壊直後までフンボルト大学付属の図書館に勤めていたのだが、自主退職し今は新しい仕事を探している。今までアンチェにとっては西ドイツは外国のひとつにすぎなかった。

「育児保護や妊娠中絶法とか、東にも特に女性にとっていい面はあった。なのに西は東を全否定している」

アンチェは、自分がドイツ国民であることに、ネオナチのような誇りを持ってないとも言った。

「同じ民族だというけど、オーストリアだって同じドイツ語を話す国民でしょ。ドイツが一つの国家であった歴史はほんの少しでしかないし」

旧西ドイツ政府の統一政策に批判的な彼女は、東独社会主義体制にノスタルジーを持っているのか。だが、彼女は旧共産党員ではない。それどころか、学校や教会で東独社会主義体制に異議を唱えていた一人だ。

九一年秋、ベルリンの壁が崩れて二年近くが過ぎた頃、僕はアンチェと知り合ったバルトロメウス教会に行った。東ベルリンの中心部にあるその教会で三十六歳の牧師ゲルツ氏に会った。

ぎっしり詰まった本棚に囲まれた、教会横の彼の住居で、東独時代に教会の平和運動に参加していた若者たちについて僕はゲルツ氏に聞いてみた。

「やはり（統一後の）彼らの幻滅は大きいものでした。八〇年代の我々は東西冷戦の最前線、しかも両ドイツが核ミサイルで対峙している状況にありました。そこから我々のヨーロッパ非核化運動が起こったのです。そして第三世界との連帯活動。それがどうしたわけか八九年の東独の民主化運動の後、ドイツ統一になだれこんでしまった」

バルトロメウス教会には「平和図書館・反戦美術館」という小さい空間があつて、ここにはアウシュビッツやヒロシマの写真などが展示されている。また毎週木曜日には「にんげんをかえせ」や「マザーテレサ」などの自主上映会も行われている。ただし、この教会も当時は東独当局の監視下にあつた。西側とのコンタクト（平和運動家たちとの連帯）を待っているという理由からだ。

教会の人々には、もちろん冷戦期には「ドイツ統一」など思いもよらなかったのではあるが、「ドイツ」というよりむしろ「ヨーロッパ」という考え方が強かった、とゲルツ氏は言う。

ただ一般民衆はちよつと違っていた。

西ベルリン在住の作家、ペーター・ペンダーは「我々の遺産」という著書で次のように書いている。

「ポーランド人、チェコ人、ハンガリー人、ルーマニア人、そしてブルガリア人。彼らは自分たちをヨーロッパ人とみなしていた。東独市民は自分たちをドイツ人と感じていた。中欧、東欧の人々は西欧を目指し、東独市民は西独を目指そうとした」

東独の人々は常にメディアを通して西ドイツを意識しながら生活していた。若い人々は西ドイツの流行に驚くほど敏感だった。そこが、平和運動を通してヨーロッパ全体を見ていた教会の若者との意識のギャップだったのではないか。ドイツ統一についてゲルツ氏

は、
 「今回のドイツ統一は誰がなしえたのか？ 東独の教会や知識人の反体制運動だったのか？。それにはいろいろな答えがあると思います。『反体制運動ではなくゴルバチョフだ』『いや八九年にハンガリーから西に逃げた東独市民だ』とか。また『本当の功労者はここまで東独経済をガタガタにしてしまったホーネッカー自身だ』と言う人もいます」
 ゲルツ氏自身は八九年の民主化運動の際、SDP（ドイツ社会民主党＝現SPD）の結党に参加したが、九〇年の秋に脱党し、東独市民運動家を中心とする「連合九〇」に入党した。社民党の派閥問題や党が西に傾き過ぎて行ったのが辞めた原因だという。
 「それに、連合九〇に入ったのは、旧東独の改善よりも東ヨーロッパのそれがより重視されていたからです。私は、今のドイツで問題なのは『東西ドイツ人の気持ちの壁』よりむしろ『東の人々のなかで分裂が起こっている』ことではないかと思います。』
 陽のあまりささない薄暗い書齋でゲルツ氏は言った。誰が真の東独民主運動の旗手か、という野党同士の主導権争いもあるという。

排外的民族主義のバック

「ドイツ人と言われてもピンとこない。自分のアイデンティティを持てるのは、家族や友達、そして大学のある東ベルリンぐらいじゃないかしら」

その後、フンボルト大学日本学科の卒業生、ジャクリーナに会った。彼女は九〇年に博士課程を終え、現在は立命館大学でドイツ語講師をしている。冬休みを利用して彼女は一時帰国していた。

久しぶりの祖国の印象は？との僕の質問に彼女はそう答えた。そして、

「もっと大きい意味ではヨーロッパ人になるけど」

アイデンティティとは常に国家から得られるものとは限らない。統一ドイツ下の元東独市民という彼女の立場がそう言わせるのだろうが、もはや国家がヒトに合わなくなっているように僕には感じられた。ドイツという国が、親しみを持つには大きすぎ、グローバルな視点を持つには小さすぎる存在になってきている。東ベルリンという地域からさらにレンズを引いて見ると、彼女にはドイツ国家ではなく中部ヨーロッパ大陸が見えてくるのだろう。

だから「国」に自分を同一化させようとすると無理が生じる。そして、それを正当化しようとするために外国人排斥が叫ばれ、反ユダヤ主義というイデオロギーが動員される。残念ながら、今の東ヨーロッパや旧ソ連は排外的な民族主義が跋扈している。

「ドイツはドイツ人のもの。外国人は出て行け」

極右の運動は東でより激しいが、そんなスローガンを叫ぶ当の本人たちが西から「二級市民」扱いされている。そして、その不満のはけ口がさらに下にいる難民や外国人労働者に向かうという二重の差別構造。外国人憎悪は、身のより所としてアイデンティティを得ようと、無理をしてドイツ国家に帰属意識を求めた結果ではないだろうか。

バルトロメウス教会は一九八六年にドイツ人と外国人の出会いの場としてCABAN A（ラテン語由来で『バンガロー』の意）というサロンを作った。ちょうど東独で外国人嫌悪の風潮が目立ち始めてきたころである。毎週火曜日、そこにはアフリカやアジアから

の多くの学生や外国人労働者が集まってきた。普段の生活でドイツ人と接触のない外国人、または外国人と付き合ひのないドイツ人がここに集まるのである。そこではすでに民族の壁を越えようとする市民意識が芽生え始めていた。

様々な旧東独市民の国家感情に我々は注意しなければならない。我々はつい彼らに「悲願のドイツ統一」という祝いの言葉を述べてしまいか、「DDR（東独）の時代は良かったのに」と慰めの言葉をかけてしまう。しかし、彼らの気持ちはそんなに単純ではない。

自称社会主義者の日本人留学生に「DDRは失業もなく、社会保証もしっかりしていたのに、DDRを捨て統一を選んだ市民は馬鹿だ」と言われ、東ベルリンに住む二十歳の女の子が猛反発したことがある。

「あなたは社会主義システムだけを見ているだけで、そこに住む人間の生活の問題を見ていなかった」と。

ちなみに彼女はPDS（民主社会党Ⅱ社会主義統一党の後進）支持者であり、西側の政策に批判的なひとりだ。

二人の間の食ひ違いは、日本人の彼が「国家」のレベルでのみ語ってしまったことから生じたと僕は思う。

地域性の尊重とグローバルな共存の意識。これがヨーロッパ統合の根底にある考え方だと思う。EC統合を前に、ヨーロッパ各地で偏狭なナショナリズムが台頭しているのは、その考え方からグローバル性が欠けてしまっているからだろう（もちろん経済的格差の問題も大きいが）。

国家と国民というタテの線の他に、ヨーロッパ市民というヨコの線をどのように伸ばして行くか。帰属国家の変わった東独の人々のなかで、少数派ながら新しい市民意識が生まれ始めている、と言ったら言い過ぎだろうか。

反ネオ・ナチキャンペーンの一つで「WIR ALLE SIND AUSLAENDER」というポスターがベルリンの街に張られている。それは「私たちみんな外国人です」という意味だ。「ドイツにいればドイツ人であるあなただって、地球上のたぐさんの国の人から見れば一人の外国人に過ぎないんですよ」というメッセージなの」

そのポスターを部屋に貼っているドイツ人の女の子、アネットが僕に教えてくれた。

今、何をどのように学ぶか？

問われる内容、学び方

大衆学習運動、もしくは労働者教育が議論となっている。それ以上に、戦後最大規模の与野党まきこむ「佐川疑獄」がおこり、新党論、民間政治臨調、シリウス、総評センター解散の中でどうするか？ ソ連邦も解体し、自衛隊はカンボジアへ出兵強行され、ブッシュは敗北し、ECもうまくいきそうにない。このような初めて経験する「教科書」にはなかった情勢をどうとらえ、いかに活動するか。学ぶ内容、学び方が問われている。

松下村塾を訪ねる

昨年夏、私は東へ参院選、東京・内田まさとし候補の応援、西へ広島・栗原君子候補の応援と、仲間のカンパを携えて走った。そのとき「忙中閑あり」と、半日、山口の萩に足をのばし、松下村塾を訪れた。

朝早くのバスに乗り、訪ねた松林の中の一軒屋、狭い畳の「教室」を見たときの感動は忘れない。「師弟同行」とか「師は弟子に教えるとともに、弟子から学ぶ」と言った松陰である（「松下村塾―教育の原点をさぐる」池田論著、社会思想社）。上からモノを「教えてやる」式の教育でなく、自らも時代に怒り、悩むものとして生徒と一緒に学んだ松陰の迫力が伝わってくるようだった。

新聞記者十九ヶ条

ある大新聞社のデスクが地方の支局にとぶ第一線の記者に与えた言葉は次のようなものである。

- ① 服装に気をつけよ（ネクタイぐらいせよ）
 - ② 名前をなれ（自分をアピールせよ）
 - ③ 電話の応対を丁寧
 - ④ 時間（約束・締め切り）を厳守せよ
 - ⑤ 居所をつねに明らかに（ポケベルを過信するな）
 - ⑥ 住所録をつくれ（取材先は財産なり）↓家の地図まで作るとよい
 - ⑦ 取材した相手には礼状を↓掲載された新聞と礼状を。慶弔費をまめにらせ
 - ⑧ 酒を飲むのは身内で飲むな（ムダである）
 - ⑨ 記者クラブのソファには座るな
 - ⑩ 週に二本は町ダネを
 - ⑪ 誤字・脱字をなくせ
 - ⑫ 自分の意見をはっきり言え
 - ⑬ 支局の中にダラダラいない↓時間の使い方を考えよ
 - ⑭ 早起きは三文の得↓警察へは朝八時前
 - ⑮ 大きいカバンを持って↓カメラ・フィルム・資料・服・カサ
 - ⑯ カラーフィルムを持って
 - ⑰ まず一報
 - ⑱ 走りながら考えろ（取材のスピード養成）
- そして最後に「やめたくなったら初心に帰れ」と。
- 私もなかなかできてはいないが、①のネクタイ以外は常に心得ているつもりではある。違う「業界」かもしれないが、心すべき多くの共通性があるようだ。

中堅ほど勉強が必要

本紙の読者のかんりの部分は二十年前前後の私たちの運動にとつての「高度成長期」の申し子であろう。ここから先は私自身に言い聞かせているので、気を悪くせず聞いてほしい

いと思う。

「労農派マルクス主義」の正しさ、そしてそれをもっと学習せねばならないことは論を待たないであろう。

しかしこの一五―二〇年間、大きく内外の情勢は変化した。「奪われる生命と権利」の実態のみを提起して、運動と組織がどんどん伸びる情勢ではもはやない。ましてや産別はともかく総評が大枠で健在して、大闘争を闘えた三池闘争の頃は大きく前提条件が違っている。

「国鉄が分割・民営化されることなどない」「まさか総評がつぶれることはないだろう」などという「常識」は事実をもっととつくの昔に破綻している。そして「総評センター」は解散させられてしまし、「連合」の中でとりあえず生きのびることはできても、(その加盟労組はともかく)それを階級的に強化することなどできない代物であることもはつきりした。彼らの手にかかつては、「新党II社会党解体」も、たかをくくって安心していることはできない。

冒頭述べた国際・国内情勢の激変からしても、一五―二〇年前位に勉強したことの惰性で回りの仲間や後輩に接している私たちは、今一度根本的に勉強し直さねばならないのではないだろうか。

憲法学のS講師は、マルクス・レーニン主義の学習、社会主義協会テーゼの研究、田畑忍氏の永世中立論、新旧、東西の法学、軍事論の考察をふまえ、非武装による社会主義建設の可能性と必然性を提起している。「憲法九条の国際化を」と。このような意欲的な学習・研究をわきおこすべきである。

多くの労働者・市民が大いに読み、関心をもっている本や雑誌を、「これは」と思うマルクス・レーニン主義の活動家ほど読んでいず、耳を傾けようともせず、びっくりすることがある。

マイカーから解放され読書量倍増

かく言う私も不勉強であったが、ちょうど一年前からマイカーから電車・バス通勤にかわり、(以前と比べれば)大いに本が読めるようになった。厚薄いろいろだが、この一年でちょうど四〇冊読んだ。

長時間、強労働のため若い青年労働者を深い眠りに陥らせていた私の労働講座も、暉峻淑子氏の旧西ドイツの労働者の生活、日本と比べればはるかに人間性のある教室の風景の話し、過労死の妻の訴え、鎌田慧氏のルポなどにより、たまにはマンガもとり入れ、少しずつ目を開いてくれるようになった。

金融関係の労働者にベスト・セラীর『はみ出し銀行マンの勤務日記』などは、「昼飯のとき、生玉子を三〇分も黙々とかきまわしている銀行員」「カベつたいのSさん」など、それこそたいへんな「実態」に「講座」参加者全員で驚いてしまう。この本は続編含めて三冊出て、どこの本屋を回っても店頭に山積みされている。

一〇年前、二〇年前のレジュメのまま「ことなかれ主義」となっていないか。若い労働者が、反PKO・佐川究明にたちあがる女性・市民が何を讀み、何に関心をはらっているか。内輪のささいな強調点の違いなど議論している暇はない。もっともっと私たちが自身が勉強をしよう。

〈稲村 守〉